

納税証明書を請求される皆様へ

納税証明書交付請求時の押印廃止と 本人確認について

静岡県財務部税務課

静岡県では、行政サービスに対する利便性向上のため、令和5年4月1日より納税証明書交付請求書及び納税証明書を代理で交付申請される際の委任状への押印が不要となりますが、引き続き、納税者の皆様の個人情報及び税情報保護を図るため、納税証明書の請求の際には、窓口においでになった方の確認（本人確認）及び書類の記載内容の確認を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

■注意事項

- ・請求者（納税者又は特別徴収義務者／法人の場合は代表者）以外の方が請求する際には、委任状が必要です。請求者の家族や法人の従業員の方が請求される際にも委任状は必要です。委任状を持参されないと、交付できません。
- ・納税証明書交付請求書（請求者欄及び代理人欄）及び委任状（委任者欄）には、日中に連絡が取れる電話番号を記載してください。
- ・委任事実等、書類の記載内容を確認するために、連絡をすることや、追加の確認書類の提示をお願いすることがあります。
- ・法人が請求される場合、代表者名の確認を行いますので、代表者御本人が請求される際は履歴事項全部証明書等の提示に御協力ください。履歴事項全部証明書等を提示されない場合は、発行までにお時間をいただくことや、履歴事項全部証明書等を御持参のうえ、再度申請いただくようお願いすることがございますので御注意ください。
- ・納税証明書は、請求者（納税者又は特別徴収義務者）及び代理人のみ請求できます。文書を偽造し行使した者は、私文書偽造罪・同行使罪（刑法第159条・第161条）の規定によって処罰されることがございます。

■納税証明書交付請求時に必要なもの

●・・・必要です。 ○・・・あると手続きがスムーズです。

請求者	法人の場合	個人の場合	代理人の場合
持ち物			
ゴム印 （住所、会社名、代表者氏名）	○	○	
委任状 又は 代理権授与通知書	代理人が請求する場合		●
本人確認書類 （マイナンバーカード、運転免許証、保険証等官公署発行のもの）	● 代表者本人であることを確認できるもの	● 本人であることを確認できるもの	● 代理人本人であることを確認できるもの
履歴事項全部証明書（コピー可）	○		
手数料 （1枚につき400円）	●	●	●
注意事項	※納付した日からおおむね15日以内に請求する場合は、その県税の <u>領収証書（原本）</u> をお持ちください。 ※手数料は、おつりのないように御用意ください。		

※御不明な点は、財務事務所までお問い合わせください。

令和8年4月1日～

静岡県の納税証明書交付請求書が新しくなります。

様式第98号（用紙 日本産業規格A4縦型）

記入例

納税証明書交付請求書

年月日 〇〇財務事務所長 様 下記のとおり納税証明書の交付を請求します。			
請求者 (納税者又は 特別徴収義務者)	住所又は 所在地	静岡県静岡市葵区追手町9-6	
	フリガナ	シズオカケンセイ	
	氏名又は法人 の名称及び 代表者氏名	株式会社 静岡県税 代表取締役 静岡 太郎	
	電話番号	054-〇〇〇-△△△△	
代理人	氏名	静岡 花子	請求枚数 1 枚
	電話番号	090-▲▲▲▲-□□□□	
証明書 使用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 建設業許可等に関する書類提出 <input type="checkbox"/> 経営審査受審 <input type="checkbox"/> 補助金等申請 <input type="checkbox"/> 所有権解除 <input type="checkbox"/> 入札参加 <input type="checkbox"/> 資金借入 <input type="checkbox"/> 酒類製造・販売免許申請 <input type="checkbox"/> 公益法人（認定申請） <input type="checkbox"/> 帰化申請 <input type="checkbox"/> 社会保険適用申請 <input type="checkbox"/> 公益法人（事業報告） <input type="checkbox"/> 官公署への提出 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
証明を受けようとする事項	納税額等の証明	<input checked="" type="checkbox"/> 法人県民税 法人事業税 特別法人事業税 地方法人特別税 令和7年 4月 1日から 令和8年 3月 31日まで <input type="checkbox"/> 個人事業税 年度 <input type="checkbox"/> 自動車税 登録番号 <input type="checkbox"/> 静岡 <input type="checkbox"/> 浜松 <input type="checkbox"/> 沼津 <input type="checkbox"/> 伊豆 <input type="checkbox"/> 富士山 年度 <input type="checkbox"/> その他の税目（ 税）	
	未納がない証明	<input type="checkbox"/> 県税等の全てについて未納がないことの証明 <input type="checkbox"/> 特定の税目について未納がないことの証明 ※指定する税目にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 法人県民税・法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税 <input type="checkbox"/> 個人事業税 <input type="checkbox"/> その他の税目（ 税）	
	その他証明	<input type="checkbox"/> 県税等の滞納処分を受けたことがないことの証明 <input type="checkbox"/> 課税されたことがないことの証明 <input type="checkbox"/> 県税等の未納がないこと及び滞納処分を受けたことがないことの証明（酒類免許申請）	
	証明書受領者		

押印は不要です。

日中に連絡がとれる電話番号を記載してください。

証明の対象となる年度等も記入してください。

請求者の御家族や法人の従業員が請求される際も、委任状が必要です。

該当する項目にチェックを入れてください。該当する項目がない場合は、その他欄に記入してください。

(注) 1 本欄の枠内に必要事項を記入してください。
 2 請求者本人（法人にあつては、代表者本人）であることを確認できる書類（運転免許証等）を提示してください。
 3 代理人が請求する場合は、委任状を添付するとともに、代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証等）を提示してください。
 4 納付の確認には日数を要します。納付した日からおおむね15日以内に請求される場合は、領収証書をお持ちください。
 5 委任の事業等記載内容を確認するために連絡することがありますので、日中に連絡が取れる電話番号を記載してください。
 ※ 納税証明書は、請求者本人及び代理人のみ請求できます。この文書を偽造し行使した者は、刑法第199条又は第181条又はその双方の規定によって処罰されることがあります。

<財務事務所整理間>第 号

本人確認	<input type="checkbox"/> 請求者	<input type="checkbox"/> 代理人（委任状）	代 確 表 者 認	<input type="checkbox"/> 県税システム	<input type="checkbox"/> 電話
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート		<input type="checkbox"/> 履歴事項全部証明書	<input type="checkbox"/> 委任状
	<input type="checkbox"/> 行政書士証・補助者証	<input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> その他（ ）	
交付手数料	交付枚数	額収	決裁欄	担当者	
	枚	円			

詳しくは静岡県のホームページを御確認ください。

静岡県 納税証明書

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/zei/nouzei/1011801.html>

